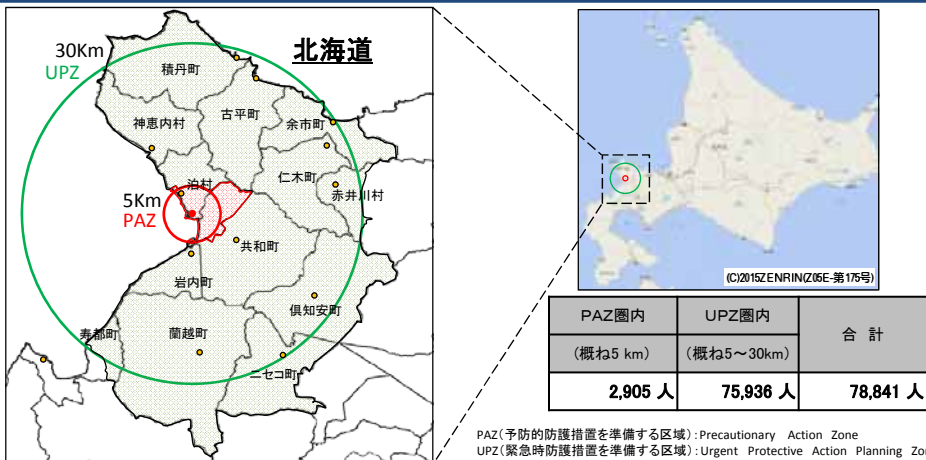


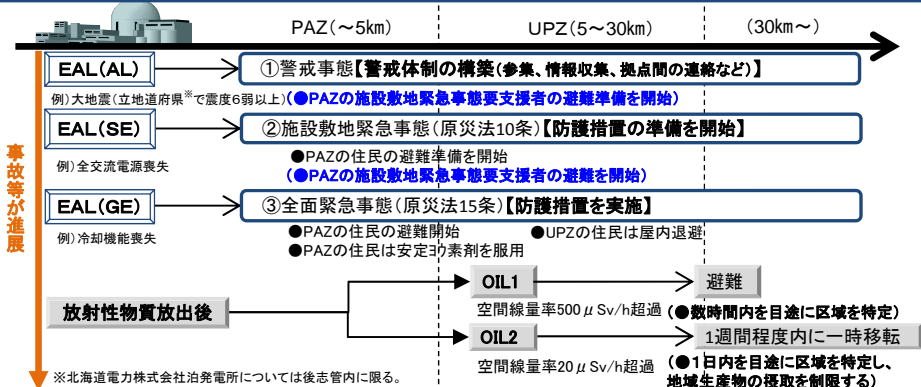
1. 泊地域の原子力災害対策重点区域

- 泊地域における原子力災害対策重点区域（概ね半径30kmの範囲）の人口は78,841人（平成27年12月現在）。
- PAZ圏内の人口は泊村1,435人、共和町1,470人。
- UPZ圏内の人口は関係13町村75,936人。



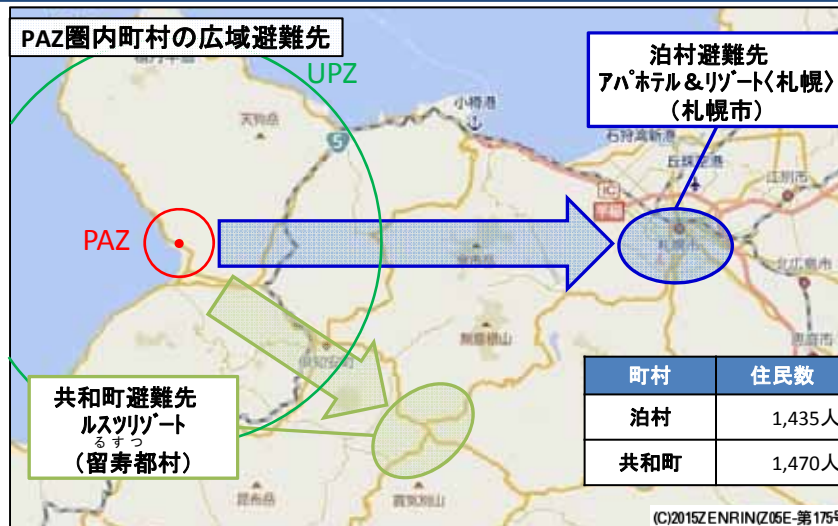
2. 原子力災害対策指針における緊急時防護措置実施の考え方

- 緊急事態の初期段階は原子力施設の状態等の進捗で、放射性物質放出後は緊急時モニタリングの結果に基づいて防護措置を実施。
- ① EAL(Emergency Action Level)による段階的避難/施設敷地緊急事態要支援者は早期避難
原子力施設の状態等に基づく緊急事態区分を導入し、その区分を判断する基準(EAL)を設定。EALに基づき防護措置を行う。
施設敷地緊急事態要支援者の避難は通常の避難より時間がかかるため、EAL(SE)の段階から避難を開始する。
ただし、避難により健康リスクが高まるおそれのある者は速へい効果の高い建物等に屋内退避する。
- ② 緊急時モニタリングの実施/OIL(Operational Intervention Level)に基づく判断
国はEAL(SE)の段階で緊急時モニタリングセンターを立ち上げる。放射性物質放出後、モニタリング結果と防護措置の実施基準(OIL)に基づき、PAZ圏外の住民の防護措置の実施を判断する。

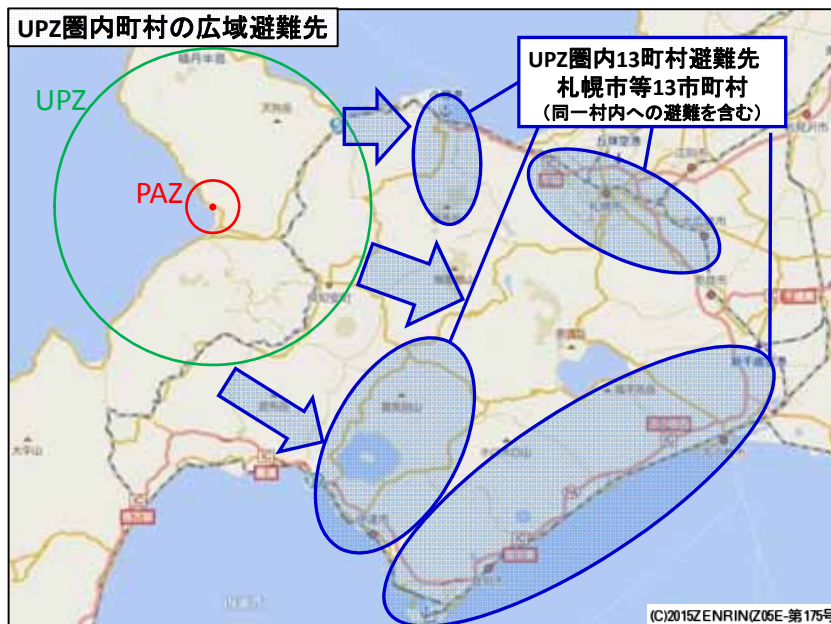


3. PAZ圏及びUPZ圏の各自治体における広域避難先

- PAZ圏内、UPZ圏内の各町村の住民の避難先は、札幌市などの道央圏内で確保。
- 避難先は、良好な環境のもとで避難生活を送れるよう、ホテル、旅館等を指定。
- 自然災害等を考慮して、町村毎に避難先までの避難経路を複数設定。



※不測の事態により上記避難先に避難できない場合は、北海道が調整の上、近隣地域で代替避難先を確保



※不測の事態により上記避難先に避難できない場合は、北海道が調整の上、近隣地域で代替避難先を確保

区域	種別	対象者数	避難等の流れ			備考
			警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	
PAZ (発電所から概ね5km圏内)	施設敷地緊急事態(原災法10条)で避難開始	泊村 100人 共和町 (対象施設なし) 合計 100人	施設敷地緊急事態要避難者の避難準備を開始	対象施設 泊村 (2施設:100人) 共和町 (対象施設なし) 合計2施設 <避難可能な者:100人> バス4台、福祉車両17台により避難 <無理に避難すると健康リスクが高まる者> 自施設内(放射線防護施設)	社会福祉施設 (黒松内町内1施設) 放射線防護施設 (泊村内2施設)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の避難計画において、避難先施設を設定。 無理に避難すると健康リスクが高まると判断された場合は、輸送等の避難準備が整うまで自施設内で屋内退避を実施。
	避難行動要支援者(在宅)	泊村 22人 共和町 51人 合計 73人		対象者 泊村:22人 共和町:51人 <避難可能な者:70人> 支援者の自家用車等で移動(泊村11人) 支援者と共に徒歩、自家用車等で移動(泊村11人、共和町48人) 福祉車両3台により移動 <泊村の場合>一時滞在場所 札幌市南区体育館 <共和町の場合>避難先(兼一時滞在場所) ルスツリゾート <無理に避難すると健康リスクが高まる者:3人> 放射線防護施設 ¹ 泊村の場合:特別養護老人ホームむつみ荘、養護老人ホームむつみ荘 共和町の場合:みのりの里、共和町保健福祉センター 1 放射線防護施設には、避難行動要支援者のほか、その支援者等が入る予定。	避難先 アパホテル&リゾート<札幌> <泊村の場合>一時滞在場所 札幌市南区体育館 <共和町の場合>避難先(兼一時滞在場所) ルスツリゾート	<ul style="list-style-type: none"> 泊村の避難行動要支援者は、あらかじめ定めた一時滞在場所:札幌市南区体育館を経由して、避難先:アパホテル&リゾート<札幌>へ避難。 共和町の避難行動要支援者は、あらかじめ定めた避難先(兼一時滞在場所):ルスツリゾートへ避難。 無理に避難すると健康リスクが高まる避難行動要支援者は、近隣の放射線防護施設へ移動。
	避難行動要支援者(学校・保育所・幼稚園)	泊村 177人 共和町 173人 合計 350人		対象施設 泊村 (3施設:177人) 共和町 (3施設:173人) 合計6施設 <泊村の場合>一時滞在場所 札幌市南区体育館 <共和町の場合>避難先(兼一時滞在場所) ルスツリゾート	避難先 アパホテル&リゾート<札幌> <泊村の場合>一時滞在場所 札幌市南区体育館 <共和町の場合>避難先(兼一時滞在場所) ルスツリゾート	<ul style="list-style-type: none"> 泊村の学校・保育所の児童等は、警戒事態になった場合、避難準備を開始。一時滞在場所:札幌市南区体育館に移動後、保護者に引き渡す。 共和町の学校・保育所・幼稚園の児童等は、警戒事態になった場合、避難準備を開始。避難先(兼一時滞在場所):ルスツリゾートに移動後、保護者に引き渡す。
	(原災法15条)で避難開始	泊村 1,136人 共和町 1,246人 合計 2,382人		一般住民の避難準備を開始 対象者 泊村:1,136人 共和町:1,246人 <自家用車で避難する者> 自家用車で移動(663人) <泊村の場合>一時滞在場所 札幌市南区体育館 <共和町の場合>避難先(兼一時滞在場所) ルスツリゾート <バスで避難する者> 徒歩等で移動(473人) 徒歩等で移動(1,246人) 集合場所(泊村内10箇所) 集合場所(共和町内7箇所) バス17台により避難 バス34台により避難	避難先 アパホテル&リゾート<札幌> <泊村の場合>一時滞在場所 札幌市南区体育館 <共和町の場合>避難先(兼一時滞在場所) ルスツリゾート	<ul style="list-style-type: none"> 泊村の住民は、自家用車又はバスにより、あらかじめ定めた一時滞在場所:札幌市南区体育館を経由して、避難先:アパホテル&リゾート<札幌>へ避難。 共和町の住民は、バスにより、あらかじめ定めた避難先(兼一時滞在場所):ルスツリゾートへ避難。 バスでの避難に必要なバスは、北海道が「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき、北海道バス協会に要請。
	合計	2,905人				

2 一般住民の対象者数は、PAZ圏内住民の合計数から施設敷地緊急事態で避難する住民を引いた数字であり、若干の増減がある。

泊地域の緊急時対応（概要版）

UPZ圏における屋内退避・一時移転の考え方

区域	種別	対象者数	屋内退避 / 一時移転(1週間程度内に実施)の流れ				備考
			警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態		
UPZ (発電所から概ね5~30km圏内)	避難行動要支援者(医療機関)	11施設 1,051床			全面緊急事態 OIL2となった場合 ⁵ 屋内退避(11施設: 1,051床) → 一時移転対象病院 → 受入先災害拠点病院 ¹ (33施設) 受入可能人数: 4,650人 ※1 北海道災害対策本部原子力災害医療チームが、受入に関する調整を実施。		<ul style="list-style-type: none"> 施設毎の避難計画は策定済み。 一時移転等の防護措置が必要となった場合、北海道の調整により、隣接管内等の災害拠点病院に入院患者を移転・収容。
	避難行動要支援者(社会福祉施設)	67施設 2,687人			屋内退避(67施設: 2,687人) → 一時移転対象福祉施設 → 避難先福祉施設 ² (179施設) 受入可能人数: 2,687人 ※2 あらかじめ選定した避難先施設が使用できない場合は、北海道が代替の受入施設(787施設3,719人受入可能)を調整。		<ul style="list-style-type: none"> 施設毎の避難計画は策定済みであり、施設ごとにあらかじめ受け入れ施設を確保。 あらかじめ選定した受入施設が使用できない場合は、北海道が代替の受入施設を調整。
	避難行動要支援者(在宅)	8,938人			屋内退避(8,938人) → 一時移転対象者 → 一時滞在場所 ³ → 避難先ホテル・旅館(278施設) バス・福祉車両(支援者同乗)により移動		<ul style="list-style-type: none"> 一時移転が必要となった避難行動要支援者は、関係町村が準備した一時滞在場所に、その後、避難生活環境がより良いホテル・旅館に優先的に移動。
	避難行動要支援者(学校・保育所・幼稚園)	100施設 8,669人	対象施設(100施設)		<引き渡しできなかった児童等> 屋内退避(100施設: 8,669人) → 一時移転対象学校等 → 一時滞在場所 ³ → 避難先ホテル・旅館(278施設) 一時滞在場所で保護者に引き渡し バス(教職員同乗)により避難		<ul style="list-style-type: none"> 施設敷地緊急事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者への引き渡しを開始。 保護者へ引き渡しができなかった場合は、全面緊急事態で屋内退避を行い、その後指示に基づき一時滞在場所に移動し、保護者に引き渡す。
	一般住民 ^{※4}	54,591人	保護者引き渡し		屋内退避(54,591人) → 一時移転対象者 → 一時滞在場所 ³ → 避難先ホテル・旅館(278施設) 自家用車、バス等により移動		<ul style="list-style-type: none"> 避難計画で定めている避難先へ一時移転を実施。 自家用車や北海道が準備したバス等で移動。
	合計	75,936人					

3 赤井川村については、避難先施設(キヨロリゾート)が一時滞在場所の機能を有する。
 4 一般住民の対象者数は、UPZ圏内住民の合計数から避難行動要支援者の数を引いた数字であり、若干の増減がある。
 5 UPZ圏内の全住民のうち、緊急時モニタリング結果に基づき、毎時20マイクロシーベルトを超えると特定された区域の住民は、一時移転を実施。

北海道の要請に基づき、北海道バス協会が、後志地域のバス事業者と調整を行い輸送手段を調達。不足する場合は隣接地域、さらに不足する場合は北海道全域のバス事業者と順次調整を行い輸送手段を調達。